

高等教育と障害, 早期公開版 (2026.3.31 公開)

[https://doi.org/ 10.34322/jhed.25-02](https://doi.org/10.34322/jhed.25-02)



この論文は, クリエイティブ・コモンズの表示-非営利-改変禁止
4.0 国際 (CC BY-NC-ND 4.0) ライセンスで提供されています。

資料

全国大学のホームページにおける障害学生支援 関連ワードが出現した校数の割合とその推移の 調査

垂門 伸幸

京都産業大学障害学生教育支援センター

要旨: 障害者差別解消法は, 事業者による合理的配慮の提供を法的に義務化することを柱の一つとして, 2021年に改正, 2024年に施行された。そこで, 2021年から2024年の4年間における日本全国の各大学のホームページの内容を調査対象として, コンピュータープログラムを用いるスクレイピングの手法により, 障害者差別解消法に由来する語を含む, 障害学生支援に関連する6つの語が出現するかどうかを判定した。その結果, 分析対象とした735校について, 各語が出現した大学の校数の割合(出現校割合)を算出したところ, 「学生相談」の語はいずれの年も出現校割合が高かったが, それ以外の5つの語に関しては出現校割合が増加傾向にあることが明らかになった。他方で, 社会モデルに基づいて障害学生支援に取り組んでいることを公表する際に用いられる「合理的配慮」や「社会的障壁」の語の出現校割合は, 国立大学と比較して, 私立大学における水準の低さが際立った。

キーワード: 障害者差別解消法 社会モデル ホームページ スクレイピング

著者連絡先: 垂門伸幸 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山 京都産業大学障害学生教育支援センター

I. 背景と目的

2016年に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下、障害者差別解消法)が施行された。その後、事業者にとって努力義務であった合理的配慮を法的義務に引き上げるという取り組み強化の内容を柱として、同法は2021年に改正(以下、改正障害者差別解消法)され、2024年に施行された。

障害者差別解消法は第9条で、国の行政機関の長及び独立行政法人等に対し、当該国の行政機関及び独立行政法人等の職員が適切に対応するために必要な要領(以下、国等職員対応要領)の作成および公表を義務付けている。国立大学協会(2015)は、国立大学が要領を作成する際の参考として「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領(雛形)」(以下、雛形)を公表した。雛形は「社会的障壁」や「合理的配慮」などの語を用い、障害者差別解消法の趣旨にのっとり社会モデルの考え方を取り入れた内容で構成され、国立大学が作成する対応要領が含むべき内容の基準を示したと位置付けられる。

また、文部科学省は2024年の改正障害者差別解消法施行に合わせ、「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)」(以下、第三次まとめ。文部科学省, 2024b)を公表した。その検討過程において、委員である高橋は、障害学生に対する合理的配慮の対応は障害学生支援の取り組みに内包される関係にあるという考え方を提示している(文部科学省, 2023b; 2023c)が、国立大学は、もともと取り組んでいた、あるいは新たに取り組む障害学生支援に社会モデルに基づいた対応を組み入れることを、国等職員対応要領の公表により明示したと捉えることができる。

第三次まとめの検討過程では、合理的配慮提供の法的義務化への対応として、事業者である私立大学が取り組むべき内容を示すことが焦点の一つとなった。その後公表された第三次まとめでは、私立大学に対しては国等職員対応要領のような対応要領の作成と公表が法的に義務付けられていないものの、自主的な作成・公表が推奨されている。同時に、社会モデルの理解についても強調されていることから、私立大学の対応要領にも、国立大学においてそうであったように、社会モデルに基づいた対応を行う方針が含まれることが当然期待されていると捉えるべきであろう。

このような動向を踏まえれば、対応要領という形式を取るか否かはおくとして、私立大学においても社会モデルに基づいた対応を行う方針を明示することへの社会的要請が今後増してくると思われる。

さて、独立行政法人日本学生支援機構(以下、日本学生支援機構)が毎年実施している全国の大学等を対象とした障害のある学生の修学支援に関する実態調査(以下、実態調査。独立行政法人日本学生支援機構, 2018; 2024)においては、大学などの障害学生支援の取り

組みを、学外者が見ることができるホームページで公開しているか否かを尋ねる項目がある。この項目に対し、比較可能な2017～2023年度調査において「公開している」と回答した大学の割合は2017年度の49.5% ($n=782$) から年々増加し、2023年度は74.8% ($n=812$) であった。また、障害者差別解消法に関する対応要領または基本方針、規程などがあるかを尋ねる項目については、あると回答した大学の割合は、2017年度は51.9% ($n=782$) であったが、2023年度には82.1% ($n=812$) に増加した。

もっとも、上述の調査項目は、障害学生支援の取り組みを公表する媒体としてのホームページの利用、および障害者差別解消法に関する対応要領などの作成の取り組みの有無を別々に尋ねたものであり、両者を組み合わせた「公表されたホームページの内容に社会モデルの考え方を踏まえた対応要領、または対応要領の形式でなくとも何らかの方針や説明が含まれているか否か」といった観点からの質問項目はない。また、同調査報告は、2023年度分まで設置者区分ごとの分析結果が公開されておらず¹⁾、改正障害者差別解消法の影響が大きい私立大学の回答状況の推移を知ることができない。

そこで、本稿は障害者差別解消法が改正された2021年から、施行された2024年までの4年間、日本の大学のホームページの内容を縦断的に調査し、「合理的配慮」や「社会的障壁」など、障害者差別解消法に由来し、社会モデルに基づいた取り組みを行っていることを推測させる語を含む障害学生支援に関連する語（以下、障害学生支援関連ワード）が出現した大学の校数の割合（以下、出現校割合）とその推移を大学の設置者ごとに明らかにし、それをもって障害者差別解消法改正後の全国の大学における障害学生支援の取り組み状況の変化を推測することとした。

Ⅱ. 方 法

1. 調査手順

各大学のホームページに、障害学生支援関連ワードが出現したかを判定するために、コンピュータプログラムにより指定のウェブサイトの内容を同一手順で反復的に取得（以下、スクレイピング）し、取得した内容に特定の文字列が含まれているか否かを判定する手法を用いた。スクレイピングを用いたのは、4年間の縦断的調査で手順を変更することなく適用でき、調査の信頼性を高められるためである。調査手順は以下の通りである。

[手順(1)]： 調査対象大学を選定する。

[手順(2)]： [手順(1)] で選定した大学について、調査の起点となるウェブサイト（以下、第1層のウェブサイト）を設定する。なお、「ホームページ」は「ウェブサイト」の集合体とみなす。

[手順(3)] : 第1層のウェブサイトの内容取得を試みる。内容取得が成功すれば、障害学生支援関連ワードが出現したかどうかを判定する。

[手順(4)] : 第1層のウェブサイトに設定されているリンク先のウェブサイト（以下、第2層のウェブサイト。以下、第3層、第4層についても同様に「第3層のウェブサイト」「第4層のウェブサイト」という）のURLを収集する。

[手順(5)] : [手順(4)] で収集したURLをたどり第2層のウェブサイトに移動し、第2層のウェブサイトについても上記 [手順(3)] [手順(4)] と同様の手続きを行う。第2層のウェブサイトからリンクしている第3層のウェブサイトにも同様の手続きを行う。

[手順(6)] : 第3層のウェブサイトからリンクしている第4層のウェブサイトに、[手順(3)] と同様の作業を行う。リンク先を辿るのは第4層までとする。

スクレイピングに用いたプログラム（以下、プログラム）の実行環境は、Pythonバージョン3.8であった。また、作成したプログラムの中で使用したPythonの主要なモジュールとそのバージョンは、requests 2.25.1 / lxml 4.6.2 / BeautifulSoup4 4.9.3 / urllib3 1.26.3 / pdfminer3k 1.3.4であった。スクレイピングでは、大学のサーバーに過度な負荷を与えないよう実行速度を調整し、1大学あたりで調査対象とするウェブサイト数は上限を200に制限した。

2. 調査期間

調査期間は、1回目が2021年6月19日～7月1日、2回目が2022年6月26日～7月9日、3回目が2023年7月30日～8月15日、4回目が2024年6月11日～6月22日であった。これらをそれぞれ「2021年調査」「2022年調査」「2023年調査」「2024年調査」とよぶ。なお、各調査の前には、手順の確認・調整のための事前調査（以下、プレ調査）を実施した。

3. 障害学生支援関連ワードの設定

障害学生支援関連ワードとして、「障害学生」「障害者差別解消」「合理的配慮」「社会的障壁」「不当な差別的取扱い」「学生相談」の6語を採用した。これらの語を採用した検討過程は次の通りである。

(1)「障害学生」: 日本学生支援機構は2004年の設立当初から障害学生支援を事業に含め、初年度の年報に「障害学生の修学支援事業」と記載している（独立行政法人日本学生支援機構、2006）。また、公的文書では、例えば文部科学省（2012）「第一次まとめ」に「障害学生」が単独で、あるいは「支援障害学生」「障害学生支援室」などの形で記載されている。これらの事例より、「障害学生」の語は現在では障害学生支援の分野で広く普及していると考えられ、障害学生支援体制を整備する大学が取り組みをホームページで公表す

る際に「障害学生」の語を使用する可能性は高いと推測される。そこで「障害学生」の語を障害学生支援関連ワードとして採用した。

さらに、「第一次まとめ」では「障害学生」と同じ意味で「障害のある学生」が用いられており、両者は等価な表現とみなせる。このため、本調査では障害学生支援関連ワードについて、それと等価とみなすことのできる語（以下、等価表現ワード）も判定対象に含めることとした。「障害学生」の等価表現ワードには、「障がい学生」「障害のある学生」「障がいのある学生」「しょうがい学生」「しょうがいのある学生」を採用した。

(2)「障害者差別解消」：「障害者差別解消」は、障害者差別解消法を指す際に用いられる語である。国立大学の職員対応要領では、障害者差別解消法に準拠して作成したことを示すために使用される例が多く、公立・私立大学でも法令遵守を示す際に言及されると考えられる。このため、障害学生支援関連ワードとして採用した。

「障害者差別解消」の等価表現ワードとして「障害を理由とする差別の解消」「障がいを理由とする差別の解消」「しょうがいを理由とする差別の解消」「障害者差別解消法」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を採用した。

(3)「合理的配慮」「社会的障壁」「不当な差別的取扱い」：「合理的配慮」「社会的障壁」「不当な差別的取扱い」は、障害者差別解消法の条文や内閣府の障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針等の法令において、さらには雛形においても使用されている。「合理的配慮」および「社会的障壁」は、障害学生支援の取り組みを社会モデルの考え方に基づいて行っていることを説明する際の記述に用いられる場合が多いと考えられる。また、「不当な差別的取扱い」は、障害者差別解消法において不当な差別的取扱いの禁止が合理的配慮の提供とともに義務化されていることから、とりわけ、公表が対応要領の形式を取る場合に両者に言及する形で使用されることが多いと考えられる。以上を踏まえて、上述3つの語を採用し、障害学生支援の取り組みを社会モデルや法令遵守の観点から行うことを公表しているかどうかを推測するための指標とした。

「合理的配慮」は、障害者差別解消法において「合理的な配慮」と表現されていることから、これを等価表現ワードとして採用した。「社会的障壁」および「不当な差別的取扱い」についてはほかに等価とみなせる語はないと考え、等価表現ワードは設定しなかった。

(4)「学生相談」：日本では1953年に初めて学生相談機関が設置されて以降、その役割の変遷を経ながら全国に広まった(齋藤, 2020)。学生相談学会が実施した2021年度調査(杉江・杉岡・堀田他, 2022)では、回答した全国450大学のうち95.6%が学生相談機関を設置しており、発達障害学生の相談先として同機関を挙げた大学は83.3%、障害学生支援

機関は 31.7%であった。また、日本学生支援機構の 2024 年度調査（独立行政法人日本学生支援機構, 2025a）でも、回答大学 794 校のうち 86.4%が学生相談室などを有するとし、「障害のある学生への対応」を今後の課題とした割合は 69.0%に上った。これらの結果から、全国の大学で学生相談機関の設置率が高く、障害のある学生への相談対応にも重要な役割を果たしていることが確認できる。以上を踏まえ、本研究では「学生相談」を障害学生支援関連ワードとして採用した。等価表現ワードは設定しなかった。

4. 調査対象大学の選定【手順(1)】と第 1 層のウェブサイトの設定【手順(2)】

調査対象とする大学の選定にあたっては、まず、調査年ごとに文部科学省のホームページ（文部科学省, 2021; 2022; 2023a; 2024a）に掲載されている大学のリスト（以下、文科省大学リスト）を参照した。選定したのは、2021 年調査から年ごとに 795 校、802 校、811 校、814 校であった。

調査対象大学については、原則として文科省大学リストに登録された URL を第 1 層ウェブサイトに設定した。ただし、各年のプレ調査で不適切と判断された場合には、適切と考えられる別の URL に変更した。

5. ウェブサイトの内容取得【手順(3)】

ウェブサイトの内容取得では、html 形式の場合はタグ内の文字列を、PDF 形式の場合は PDF 内の文字列を対象とするようプログラムを設定した。ただし、PDF 解析に用いた Python モジュール `pdfminer3k` 1.3.4 は、日本語ファイル名やフォント未埋め込みの PDF には対応できず、これは本調査の制約の一つであった。以上の方法により、html および PDF 内の文字列に、障害学生支援関連ワードまたは等価表現ワードが含まれるかどうかをプログラムにより判定した。

6. リンク先ウェブサイト URL の収集【手順(4)】

ウェブサイトにリンクを設置する際は、当該ウェブサイトのソースである html ファイル内に `<a>` タグを使用して、「``リンク先ウェブサイトのタイトルなどを表す部分``」のように記述される。リンク先ウェブサイト URL には文字列が、また、リンク先ウェブサイトのタイトルなどを表す部分には文字列や画像が設定される。リンク先ウェブサイト URL を `<a>` タグから無制限に収集すると、障害学生支援と無関係なサイトや学外サイトの情報を誤って含めるおそれがある。これを回避するため、プログラムを以下のように設定した。

(1) リンク先ウェブサイトのタイトルなどを表す部分の文字列による収集条件の設定: リンク先ウェブサイトのタイトルなどを表す部分に、障害学生支援に関連する内容を公開するウェブページに遷移する可能性が高いと推測される文字列（以下、リンク先判定用ワー

ド) が含まれているものを収集する条件をプログラムに設定した。リンク先判定用ワードとしては、「障害／障がい／しょうがい／支援／利用／内容／特別修学支援／特別支援／配慮／合理的配慮／権利／アクセシビリティ／バリアフリー／インクルーシブ／インクルージョン／ダイバーシティ／SDGs／協生環境／学生支援／学生サポート／学生生活／キャンパスライフ／学生相談／健康支援／在学生／相談窓口／支援室／支援ルーム／支援センター／大学案内／大学概要／情報公開／取り組み／取組み」の 34 語を設定した。

しかし、「支援」には「人事交流支援」「自己啓発支援」「食料支援」など、本調査の趣旨と無関係なリンク先が含まれる場合があった。そこで 2021 年のプレ調査で、上記 34 語が特定の文字列（以下、リンク先除外用ワード）と併用されていた場合は収集対象から外すようにした。リンク先除外用ワードは 208 語を設定した。

なお、リンク先ウェブサイトのタイトルなどを表す部分に画像が設定されていた場合は、今回用いたプログラムではリンク先をたどることができず、これは本調査の制約の一つであった。

(2) 調査対象のリンク先として採用しない URL 文字列の設定：各調査年のプレ調査でリンク先ウェブサイト URL のドメイン名を解析し、ドメイン名に教育機関のウェブサイトであることを示す「.ac.jp」が含まれなかった場合、プログラムの実行を一時停止し、当該ウェブサイトが本調査の趣旨に適したページであるかどうかを著者が個別に検討し判定した²⁾。趣旨に適していなければ、調査対象外の URL 文字列（以下、リンク先除外用全般 URL 文字列）として設定し、当該 URL 文字列をドメイン名に含む URL のウェブサイトの内容は収集しないこととした。

リンク先除外用全般 URL 文字列に設定したのは、2021 年調査では 149 個であり、その後の調査では前年に設定した文字列に新たに追加していく方式で、2024 年調査では累計 323 個であった。323 個の文字列の例は、「.com」が含まれる文字列（企業関係）57 個、「.go.jp」が含まれる文字列（政府関係）36 個、「.or.jp」が含まれる文字列 35 個、「.lg.」または「.pref.」または「.city.」が含まれる文字列（地方公共団体関係）29 個などであった。

上述のリンク先除外用全般 URL 文字列は全大学に共通して適用したが、これに加え、プログラムを実行できない特定大学のサイトや、日本語ファイル名の PDF などの解析不能だった場合には、大学ごとに「リンク先除外用個別 URL 文字列」を設定し、調査対象から除外した。

Ⅲ. 分析と結果

1. 分析対象大学の設定

調査対象大学の体制などを踏まえて、次の条件に該当する大学を除外した。[除外条件 1] 通信制大学・専門職大学・大学院大学, [除外条件 2] いずれかの時点で募集停止となっていた大学や, 合併などにより 4 年間を通じた同一法人による経営の継続性が確認できなかった大学, [除外条件 3] いずれかの年にプログラムを意図通りに実行できなかったホームページを有する大学である。[除外条件 1] [除外条件 2] [除外条件 3] を適用した結果, 745 校が抽出された。

プログラムが実行可能で内容取得に成功した場合, そのサイトにおける取得成功数を示す「status code」は 200 となる。ところが, 上述 745 校のうち 10 校 (国立 1 校・私立 9 校) は, いずれかの年で取得成功数が 0 であった。このため, [除外条件 4] として取得成功数が 0 件の大学を除外し, 残る 735 校 (国立 79 校・公立 91 校・私立 565 校) を分析対象とした (Table 1)。

Table 1

これらの分析対象大学について, 第三次まとめの検討過程において障害学生支援の取り組みに影響を及ぼす要因として論点の一つとなっていた大学の規模³⁾に注目し, 規模の指標として収容定員数を用いた分析を行うこととした。収容定員数は, 旺文社 (2020) を参照し, 2021 年調査の時点で設定した。新規開学などにより 2021 年調査の時点で旺文社 (2020) に記載されていなかった大学については, 当該大学のホームページに公開されている収容定員数を参照し設定した。なお, 2024 年調査までの間に収容定員数の変更があった場合でも, 分析には反映しなかった。

分析では, 収容定員数の階級に区分して集計することとした。階級の設定は各階級に属する校数のバランスを考慮し, 500 人未満 (87 校), 500 人以上 1000 人未満 (142 校), 1000 人以上 2000 人未満 (179 校), 2000 人以上 3000 人未満 (93 校), 3000 人以上 5000 人未満 (96 校), 5000 人以上 10000 人未満 (94 校), 10000 人以上 (44 校), の 7 つとした (Table 1)。

2. プログラムの設定状況とスクレイピング結果

プログラムの設定状況, および, 各大学においてウェブサイトスクレイピングした成否結果を以下に述べる。

(1) 第 1 層のウェブサイトの URL 設定状況: 本調査の手順では, 各大学のホームページのどのウェブサイトを第 1 層に設定するかで結果が異なる可能性がある。735 校の 4 年間の URL を確認したところ, 62 校ではいずれかの年で異なる URL が設定されていた。その理由は, 文科省大学リストに登録された URL の更新, 大学名やサーバー変更に伴う URL

の変更,あるいは第1層サイトの構成が変化してプログラムが正常に実行できず,著者が任意に設定を変更した場合などであった。

(2) リンク先除外用個別 URL 文字列の設定結果: 分析対象 735 校のうち,リンク先除外用個別 URL 文字列を設定したのは 2021 年時点で 177 校に 330 個(うち「.pdf」を含むもの 139 個)であった。その後は前年分に追加する方式で,2024 年には 288 校に累計 726 個(うち「.pdf」を含むもの 413 個)となった。2024 年調査で設定したリンク先除外用個別 URL 文字列の個数の平均は,分析対象 735 校について 0.99 個/大学で,最大は 19 個であった。

(3) ウェブサイトの内容の収集成否結果: status code が 200 を示したウェブサイトの数,すなわちウェブサイトの内容の取得に成功した数を大学ごとに集計した結果,2021 年調査では,分析対象 735 校について 1 校あたりの平均は 26.5 (国立 43.3/公立 24.4/私立 24.5),2022 年調査 27.0 (同 45.5/26.4/24.5),2023 年調査 28.5 (同 51.4/26.0/25.6),2024 年調査 27.5 (同 52.6/27.8/23.9)であった。逆に,取得に失敗したウェブサイト数の平均は,2021~2024 年で 1.6~1.7 程度(国立 4.1~6.0,公立 0.4,私立 1.2~1.5)にとどまった。なお,情報収集ウェブサイト数が上限 200 件に達した大学は各年 3~5 校であった。

(4) プログラム上の制約が結果に及ぼした影響の検討: まず,調査対象大学における取得成功ウェブサイト数の平均は 26.5~28.5,失敗数の平均は 1.6~1.7 であった。これに対し,1 大学あたり 200 件と設定した上限は十分に余裕があり,実際に上限に達したのも 3~5 校にとどまったため,調査結果への影響はごく小さいと考えられる。

次に,Python モジュール pdfminer3k 1.3.4 には,日本語ファイル名の PDF を解析できないという制約があった。このため,該当する PDF リンクは除外設定としたが,その件数は 1 大学あたり平均 0.99 であり,上記の取得成功数平均と比べればごく少ない。したがって,この制約による影響もまた限定的であると考えられる。

最後に,本調査で設定したスクレイピングプログラムは,文字列の解析に基づいて収集対象を選別する方式を採用した。そのため,リンク先ウェブサイトのタイトルなどを表す部分が画像の場合には対応できない仕様となっていた。こうした状況が巡回対象のホームページ群にどの程度含まれていたかについては,評価指標を設けていなかったため不明である。

3. 障害学生支援関連ワードの出現状況

大学ごとに,障害学生支援関連ワードが出現した場合を 1,出現しなかった場合を 0 と記録し,平均を取ることで当該ワードの出現校割合を算出した。出現校割合が 1 に近づくほど背景色が濃い灰色に塗りつぶされるように,結果を Fig. 1 から Fig. 6 にヒートマップ

Fig. 1~6

として示した。

全 735 校でみると、「障害学生」は 0.584 から 0.673, 「障害者差別解消」は 0.317 から 0.404 へと上昇し, 「合理的配慮」「社会的障壁」も増加傾向を示した (Fig. 1~4)。「不当な差別的取扱い」は 2021・2022 年は横ばい (0.137, 0.136) だったが, 2023 年は 0.154, 2024 年は 0.182 と増加した (Fig. 5)。一方, 「学生相談」は一貫して 7 割超と高水準で横ばいであり, この傾向は私立でも同様だった (Fig. 6)。

設置者ごとにみると, 「障害学生」の出現校割合は 2024 年で国立 0.937 ときわめて高いのに対し, 公立 0.571, 私立 0.653 にとどまった (Fig. 1)。国立で高く, 公立・私立で低い傾向は, ほかの語でも同様であった (Fig. 2~5)。ただし「学生相談」は国立 0.861 で最も高かったことは同様だが, 公立 0.659, 私立 0.710 で, ほかの語より比較的高水準を示した (Fig. 6)。

私立を規模別にみると, 「障害学生」は 1 万人以上で 0.973 と高く, 500 人未満では 0.484 にとどまり, 大規模校ほど出現校割合が高く, 小規模校ほど低い傾向は, ほかの語でも共通していた (Fig. 1~6)。

IV. 考 察

1. 調査結果からの示唆

今回の調査に用いた障害学生支援関連ワードのうち「学生相談」を除く 5 語の出現校割合は, 分析対象とした大学全体でいずれの語も増加傾向を示し, 私立に限ってもこの傾向は同様であった。私立において, 障害学生支援の体制整備が年々進んでいることがうかがえる結果となった。

「学生相談」はいずれの年でも出現した割合が 7 割を超え, 他の語と比較して高いまま横ばいで推移し, 歴史的に早期から広く定着してきたことと一致した。一方, 「障害学生」の出現校割合は年々増加して 7 割に近づいてきており, 「学生相談」との差が縮まっている。特に私立で差が縮まっており, 障害学生支援の体制整備の進行に伴い「障害学生」と「学生相談」のそれぞれの語に象徴される支援が併存する状況へと変わりつつあることが推察される。

一方, 「障害者差別解消」の出現校割合は, 2024 年調査で国立 0.797, 私立 0.347 と差が大きく, 私立で低水準であることが際立った。これは, 国等職員対応要領の作成および公表が法的に義務付けられた経緯の中で, 国立は「障害者差別解消」の語を標題や条文に含んだ対応要領を作成しホームページで公開している場合が多いことが背景にあると考えられる。国等職員対応要領に相当する対応要領の作成・公表についての法的義務の有無の差

は「合理的配慮」「社会的障壁」「不当な差別的取扱い」にもみられた。

私立の規模別では、いずれの語でも小規模な大学ほど出現校割合が低い水準にとどまった。この背景としては、教職員数の制約により専任配置が難しく、学生相談・保健管理部署などの他部署との兼務体制に依存しやすいことが一因と考えられる⁴⁾。例えば、学生相談は従来から精神・発達障害学生への対応をも内包してきたため、兼務体制下においては学生相談が先行し、障害学生支援は後付けとなる場合が多いと推測される。その際、従来の学生支援の方針が引き継がれ、結果として、社会モデルに基づく対応を方針に組み入れる必要性が大学内の体制として認識されにくくなると考えられる。

上述のように、設置者ごとの観点では対応要領作成・公表に関する法的義務の有無に差があり、規模ごとの観点では、人的資源の制約が社会モデルの必要性の認識を弱める方向に拍車をかけていることが推測される。これらの重複が、小規模の私立大学で障害学生支援関連ワードの出現が低水準に留まった背景にあると推察される。

2. 今後の課題

本調査では、障害学生支援関連ワードの出現校割合を縦断的に把握することで、大学における障害学生支援の取り組みの状況を推測した。今後は各大学における語の出現の組み合わせの変化に注目することで、体制整備の進展過程をより精緻に把握できる可能性がある。例えば、当初は「障害学生」のみが出現していた大学が、後年には「合理的配慮」とともに出現するようになるといった変化は、社会モデルに基づく方針の導入が進んでいることを示す有効な指標となり得る。その上で個別大学へのヒアリング調査などを併せて行うことにより、障害学生支援の実態とその公表状況との関係を多角的に検討することが課題である。

注

- 1) 2024年度の実態調査（独立行政法人日本学生支援機構, 2025b）では、障害者差別解消法に関する対応要領や基本方針の有無を尋ねる設問が一部変更された上で、設置者区分ごとの集計が初めて公表された。その結果、「ある」と回答したのは国立 100%（ $n=86$ ）、公立 94.1%（ $n=101$ ）、私立 86.5%（ $n=629$ ）であり、いずれも高い割合を示した。
- 2) 調査期間は 2021～2024 年で 13 日間、14 日間、17 日間、12 日間と差があった。主因は、「.ac.jp」を含まない特定 URL が対象として適切かどうかを判断するため、著者がプログラムを一時停止して個別確認を行ったことによる。
- 3) 第三次まとめの検討過程では、委員である柏倉は副学長としての立場から、小規模私立大学では財政基盤が脆弱で体制整備が進みにくいとの意見を述べた（文部科学省、

2023d)。また, 第三次まとめ (文部科学省, 2024b) には「特に中・小規模の大学等が単独で障害学生支援や担当者育成に取り組むことには限界がある」との認識が盛り込まれた。

- 4) 日本学生支援機構の実態調査 (独立行政法人日本学生支援機構, 2025b) においても, 私立大学では障害学生支援担当部署を兼務とする割合が高いといった特徴が示されている。

引用文献

- 独立行政法人日本学生支援機構 (2006). JASSO 年報平成 16 年度. 独立行政法人日本学生支援機構. Retrieved from https://www.jasso.go.jp/about/organization/__icsFiles/afieldfile/2021/03/15/annrep04.pdf (2025 年 1 月 26 日閲覧)
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2018). 平成 29 年度(2017 年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 独立行政法人日本学生支援機構. Retrieved from https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/__icsFiles/afieldfile/2024/03/22/h29report_3.pdf (2025 年 1 月 26 日閲覧)
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2024). 令和 5 年度(2023 年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 独立行政法人日本学生支援機構. Retrieved from https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/__icsFiles/afieldfile/2024/11/11/2023_houkoku_3.pdf (2025 年 1 月 26 日閲覧)
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2025a). 大学等における学生支援の取組状況に関する調査(令和 5 年度(2023 年度)). 独立行政法人日本学生支援機構. Retrieved from https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/__icsFiles/afieldfile/2025/01/30/1_kekka.pdf (2025 年 9 月 13 日閲覧)
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2025b). 令和 6 年度(2024 年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 独立行政法人日本学生支援機構. Retrieved from https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/__icsFiles/afieldfile/2025/08/08/2024_houkoku.pdf (2025 年 9 月 24 日閲覧)
- 国立大学協会 (2015). 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領(雛形). 国立大学協会. Retrieved from <https://www.janu.jp/news/whatsnew/20151113-wnew-skaisyou.html> (2016 年 4 月 1 日閲覧)
- 文部科学省 (2012). 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ). 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/12/1329295.htm (2025 年 1 月 26 日閲覧)
- 文部科学省 (2021). 関係機関リンク集 教育. 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/link/1294885.htm (2021 年 5 月 9 日閲覧)
- 文部科学省 (2022). 関係機関リンク集 教育. 文部科学省. Retrieved from

- https://www.mext.go.jp/b_menu/link/1294885.htm (2022年5月1日閲覧)
- 文部科学省 (2023a). 関係機関リンク集 教育. 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/link/1294885.htm (2023年4月15日閲覧)
- 文部科学省 (2023b). 障害のある学生の修学支援に関する検討会(令和5年度)(第3回)議事録. 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/gijiroku/mext_01526.html (2025年1月26日閲覧)
- 文部科学省 (2023c). 障害のある学生の修学支援に関する検討会(第3回)配布資料【資料3】高橋委員提出資料. 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/content/230712-mxt_gakushi01-000030911_3.pdf (2025年1月26日閲覧)
- 文部科学省 (2023d). 障害のある学生の修学支援に関する検討会(令和5年度)(第8回)議事録. 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/gijiroku/mext_01652.html (2025年9月21日閲覧)
- 文部科学省 (2024a). 関係機関リンク集 教育. 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/link/1294885.htm (2024年4月27日閲覧)
- 文部科学省 (2024b). 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ). 文部科学省. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html (2025年1月26日閲覧)
- 旺文社 (2020). 2021(令和3)年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK. 旺文社, 東京, 54-259.
- 齋藤憲司 (2020). 第1章 学生相談の理念と歴史. 日本学生相談学会(編), 学生相談ハンドブック. 学苑社, 東京, 26-29.
- 杉江 征・杉岡正典・堀田 亮・福盛英明・今江秀和・小橋亮介・二宮有輝 (2022). 2021年度学生相談機関に関する調査報告. 学生相談研究, 43, 56-100.

—2025.3.7 受稿, 2026.1.9 受理—

Brief Note

A Survey of the Percentage of and Trends in Japanese Universities in Which Words Related to Support for Students with Disabilities Appear on Their Websites

Nobuyuki TAREKADO

Center for Educational Support for Students with Disabilities, Kyoto Sangyo University

Japanese Journal of Higher Education and Disability,
advanced published on March 31, 2026.

Abstract: The Act for Eliminating Discrimination against Persons with Disabilities was amended in 2021 and came into effect in 2024, raising the provision of reasonable accommodation to legal obligation at companies as one of the pillars. In this study, the contents of the websites of Japanese universities were examined over a four-year period from 2021 to 2024 using a scraping technique with a computer program to determine whether six words related to support for students with disabilities, including words derived from the Act for Eliminating Discrimination against Persons with Disabilities, appeared on the websites. The results based on analyzing the websites of 735 universities showed that the percentage of university websites with those words increased for five of the six words, with the exception of “student counselling,” which had a high percentage every year. On the other hand, the proportion of universities in which the terms “reasonable accommodation” and “social barriers,” which are considered to be used when announcing that support for students with disabilities is based on a social model, appeared was noticeably lower in private universities than in national universities.

Key words: the act for eliminating discrimination against persons with disabilities, social model, website, scraping

図表

Table 1 分析対象大学の校数（設置者区分ごと・収容定員数ごと）

収容定員数	設置者区分			全 体
	国立	公立	私立	
～500	2	21	64	87
500～	6	26	110	142
1000～	11	31	137	179
2000～	5	7	81	93
3000～	22	3	71	96
5000～	26	3	65	94
10000～	7	0	37	44
合 計	79	91	565	735

障害学生																
収容定員数	国立大学				公立大学				私立大学				全体			
	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024
～500	.000	.500	.500	.500	.381	.381	.476	.476	.281	.313	.406	.484	.299	.333	.425	.483
500～	.833	.833	.833	.833	.462	.462	.462	.423	.427	.445	.482	.564	.451	.465	.493	.549
1000～	.909	.818	.818	.909	.613	.613	.710	.677	.453	.467	.489	.547	.508	.514	.547	.592
2000～	1.000	1.000	1.000	1.000	.429	.429	.571	.571	.630	.630	.691	.667	.634	.634	.699	.677
3000～	.909	.955	.909	.955	1.000	1.000	1.000	1.000	.761	.746	.789	.845	.802	.802	.823	.875
5000～	.962	.885	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	.708	.723	.738	.785	.787	.777	.819	.851
10000～	1.000	.857	1.000	.857	-	-	-	-	.838	.919	.946	.973	.864	.909	.955	.955
全体	.911	.886	.924	.937	.527	.527	.593	.571	.547	.563	.604	.653	.584	.593	.637	.673

Fig. 1 「障害学生」の出現校割合

障害者差別解消																
収容定員数	国立大学				公立大学				私立大学				全体			
	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024
～500	.000	.500	.500	.500	.190	.190	.190	.286	.141	.141	.203	.266	.149	.161	.207	.276
500～	.833	.833	.833	.833	.269	.269	.308	.308	.182	.218	.236	.318	.225	.254	.275	.338
1000～	.727	.818	.818	.818	.419	.419	.484	.484	.190	.204	.212	.226	.263	.279	.296	.307
2000～	1.000	.800	.800	.600	.571	.571	.571	.571	.284	.284	.333	.395	.344	.333	.376	.419
3000～	.773	.818	.909	.909	.667	.667	.667	.667	.380	.366	.380	.451	.479	.479	.510	.563
5000～	.692	.731	.808	.769	.667	.667	.667	1.000	.338	.338	.415	.446	.447	.457	.532	.553
10000～	.714	.571	.857	.714	-	-	-	-	.432	.486	.568	.541	.477	.500	.614	.568
全体	.734	.759	.835	.797	.352	.352	.385	.418	.253	.265	.301	.347	.317	.329	.369	.404

Fig. 2 「障害者差別解消」の出現校割合

合理的配慮																
収容定員数	国立大学				公立大学				私立大学				全体			
	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024
～500	.000	.500	.500	.500	.143	.143	.190	.238	.156	.172	.234	.344	.149	.172	.230	.322
500～	.833	.833	.833	.833	.385	.346	.385	.385	.255	.309	.336	.418	.303	.338	.366	.430
1000～	.455	.455	.545	.636	.419	.452	.581	.548	.299	.307	.314	.365	.330	.341	.374	.413
2000～	1.000	.800	1.000	1.000	.429	.429	.429	.429	.469	.506	.556	.593	.495	.516	.570	.602
3000～	.727	.773	.864	.818	.667	.667	.667	.667	.592	.606	.606	.746	.625	.646	.667	.760
5000～	.577	.577	.654	.615	.333	.667	.667	1.000	.462	.462	.585	.677	.489	.500	.606	.670
10000～	.857	.857	.857	.714	-	-	-	-	.622	.649	.730	.838	.659	.682	.750	.818
全体	.658	.671	.747	.722	.352	.363	.429	.440	.375	.398	.439	.520	.403	.423	.471	.532

Fig. 3 「合理的配慮」の出現校割合

社会的障壁																
収容定員数	国立大学				公立大学				私立大学				全体			
	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024
～500	.000	.500	.500	.500	.095	.143	.143	.190	.078	.063	.109	.188	.080	.092	.126	.195
500～	.667	.500	.667	.500	.269	.269	.346	.346	.136	.173	.191	.227	.183	.204	.239	.261
1000～	.364	.364	.455	.455	.226	.226	.258	.258	.161	.153	.146	.182	.184	.179	.184	.212
2000～	.600	.400	.400	.400	.286	.286	.286	.286	.173	.198	.247	.296	.204	.215	.258	.301
3000～	.545	.591	.591	.591	.333	.333	.333	.333	.366	.352	.380	.479	.406	.406	.427	.500
5000～	.423	.423	.462	.462	.333	.333	.333	.667	.262	.277	.292	.338	.309	.319	.340	.383
10000～	.571	.429	.714	.714	-	-	-	-	.432	.486	.514	.568	.455	.477	.545	.591
全体	.481	.468	.532	.519	.220	.231	.264	.286	.204	.214	.235	.288	.235	.244	.271	.313

Fig. 4 「社会的障壁」の出現校割合

不当な差別的取扱い																
収容定員数	国立大学				公立大学				私立大学				全体			
	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024
～500	.000	.500	.500	.500	.095	.095	.095	.143	.031	.016	.031	.063	.046	.046	.057	.092
500～	.333	.500	.500	.500	.192	.192	.231	.231	.045	.055	.064	.100	.085	.099	.113	.141
1000～	.273	.364	.455	.455	.226	.226	.226	.226	.066	.058	.066	.088	.106	.106	.117	.134
2000～	.800	.600	.600	.600	.286	.143	.143	.143	.074	.099	.099	.160	.129	.129	.129	.183
3000～	.455	.455	.500	.455	.000	.000	.000	.000	.155	.141	.141	.211	.219	.208	.219	.260
5000～	.385	.385	.385	.423	.333	.333	.333	.333	.123	.108	.169	.185	.202	.191	.234	.255
10000～	.429	.143	.429	.429	-	-	-	-	.297	.324	.351	.351	.318	.295	.364	.364
全体	.405	.405	.456	.456	.187	.176	.187	.198	.092	.092	.106	.142	.137	.136	.154	.182

Fig. 5 「不当な差別的取扱い」の出現校割合

学生相談																
収容定員数	国立大学				公立大学				私立大学				全体			
	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024	2021	2022	2023	2024
～500	.500	.500	.500	.500	.429	.476	.524	.619	.547	.547	.594	.578	.517	.529	.575	.586
500～	.833	.833	1.000	1.000	.731	.692	.654	.692	.636	.609	.609	.664	.662	.634	.634	.683
1000～	1.000	1.000	1.000	1.000	.548	.516	.581	.581	.672	.686	.679	.664	.670	.676	.682	.670
2000～	.800	.800	.800	.800	.857	.857	.857	.857	.741	.778	.741	.716	.753	.785	.753	.731
3000～	.818	.909	.818	.864	.333	.333	.667	.667	.845	.845	.817	.803	.823	.844	.813	.813
5000～	.923	.846	.885	.808	1.000	1.000	1.000	1.000	.846	.815	.800	.815	.872	.830	.830	.819
10000～	1.000	.857	1.000	.857	-	-	-	-	.865	.865	.865	.865	.886	.864	.886	.864
全体	.886	.873	.886	.861	.604	.593	.626	.659	.715	.715	.708	.710	.720	.717	.717	.720

Fig. 6 「学生相談」の出現校割合